

三井住友オートサービス社取扱手数料について

2020年8月現在

■ 紹介を行った大阪代協会員に対し、下記手数料(税込み)の90%が大阪代協から指定の口座に振り込まれる。

1. 自動車リース契約の紹介に対する業務協力手数料

	サービス期間および1台当りの業務協力手数料(消費税抜き)			
車種区分	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上
軽自動車	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
登録自動車	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円

※再リース契約(リース期間満了後に、当該リース資産を継続して利用する契約)は除く

2. メンテナンス・マネジメント・サービス契約の紹介に対する業務協力手数料(顧客における使用過程車を除く)

	サービス期間および1台当りの業務協力手数料(消費税抜き)			
車種区分	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上
軽自動車	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円
登録自動車	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円

※新たに購入した車両が対象。中古車も可。

3. 顧客における使用過程車に対するメンテナンス・マネジメント・サービス契約の紹介手数料

1台当り1,000円(消費税抜き)、1件当りの合計額は150,000円(消費税抜き)を限度とする。

4. リースバック契約の紹介に対する協力手数料

車種・リース期間に関わらず、1台当り3,000円(消費税抜き)、1件当たりの合計額は500,000円(消費税抜き)を限度とする。

※リースバック契約とは、現在所有の車両をSMA社に一旦売却し、当該車両にリース契約を結ぶこと